

第十次山口市高齢者保健福祉計画・ 第九次山口市介護保険事業計画【概要版】

令和6年3月 山口市健康福祉部高齢福祉課・介護保険課

第1章 計画策定の考え方（P1～）

計画の趣旨

- 本市の今後3年間の高齢者保健福祉施策の推進を図るため、高齢者に関する各種施策の基本方針及び具体的な取組の考え方や目標を定めるとともに、取り組むべき施策や事業とその実施効果、成果目標を明確にしていきます。

計画の位置付け

- 老人福祉法及び介護保険法の規定により、一体のものとして作成する計画であり、「山口市地域福祉計画」を上位計画とし、他の関連計画と整合する法定計画です。また、「第二次山口市総合計画」における健康福祉分野の部門計画としても位置付けています。

計画期間

- 令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

第2章 高齢者・介護を取り巻く現状と課題（P4～）

高齢者を取り巻く国の動き・社会情勢

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズを見据えた「介護サービス基盤の計画的な整備」
- 地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステムの深化・推進」
- 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことのできる共生社会の実現に向けた「認知症施策の推進」
- ICT等を活用した職場環境の整備や介護業界のイメージ改善等の総合的な対策による「介護人材の確保」
- 災害や感染症が発生した場合でも、必要な介護サービスを継続提供するために事業所等と連携した「防災・感染症対策」

本市の高齢者の現状と課題

	高齢者と生きがい	地域における支え合い	介護保険制度の状況
現状	- 介護や介助が必要になった主な原因は、高齢による衰弱や骨折・転倒 - 日頃から健康や介護予防に取り組む高齢者は約6割 - 高齢者の約7割は、生きがいを感じている	- 地域包括支援センターの相談内容の複雑化、複合化 - 約5割の高齢者は、終末期に自宅での療養を希望 - 認知症高齢者の増加 - 認知症に関する相談窓口を知らないと回答した高齢者が6割	- 要介護（要支援）認定者、認定率、介護給付費は今後も増加傾向で推移する見込み - 介護人材不足を原因とする事業所の休止・廃止の増加 - 複雑化している介護保険制度の分かりにくさ
課題	- 高齢者の自立支援・介護予防の取組の強化 - 高齢者が健康や介護予防に主体的に継続して取り組める環境づくり - 生きがいを持って暮らせる環境づくり - 高齢者が社会参加できる場の提供や仕組みづくり	- 地域の支え合いの仕組みづくり - 地域包括支援センターの相談支援体制等の機能充実 - 在宅医療と介護の連携体制の充実 - 認知症対策の推進	- 介護認定（要支援）調査や介護認定審査会など、スムーズに認定が行える体制の確保 - 介護サービスの提供体制の整備及び介護人材の確保・育成 - 介護保険制度の理解促進

第3章 計画の基本方針と基本目標（P31～）

資料1-2

基本方針

家族や地域の「絆」で支え合い、高齢者が、 自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち

- 人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向であるという考えのもと、基本方針を定め、高齢者保健福祉施策を持続的・継続的に推進していきます。

基本目標と基本施策

- 基本方針の実現に向けて、3つの基本目標を掲げ、6つの基本となる施策を展開しながら取り組みます。

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす

- 高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、住み慣れた地域で、健康づくりや介護予防活動に継続して取り組める環境づくり
- 高齢者が地域社会を支える担い手として活躍でき、生き生きと自分らしく暮らせるための、生きがいづくりや社会参加の場の提供
- 基本施策1 介護予防の推進
- 基本施策2 社会参加と生きがいづくりの推進

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす

- 高齢者を地域ぐるみで見守り、地域住民が共に支え合う体制の充実
- 高齢者が個々の状態に応じて、希望する場所で生活することができる、医療・介護連携体制の充実
- 認知症の人や家族等の意向や意見を反映した認知症施策の充実
- 高齢者一人ひとりのニーズに応じた包括的・継続的な福祉サービスの提供
- 基本施策1 地域包括ケアシステムの充実
- 基本施策2 認知症対策の推進
- 基本施策3 在宅生活支援の充実

基本目標3 介護サービスを利用して安心して暮らす

- 高齢者が加齢や病気などにより支援が必要となった場合に、その状態に応じて適切な支援を受けることができるサービス提供体制を計画的に整備
- 高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えたサービス基盤の整備及び介護人材の確保・育成に係る取組の推進
- デジタル技術の活用を見据えた、介護保険制度の円滑な運営
- 基本施策1 介護サービスの充実

第4章 施策を推進する基本計画（P35～）

日常生活圏域

- 高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常の生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案して、6つの日常生活圏域を設定し施策を推進していきます。

圏域	地域名	総人口	高齢化率	認定者数
中央部	大殿、白石、湯田	30,696人	28.2%	1,853人
北東部	仁保、宮野、小鯖、大内	43,354人	30.6%	2,348人
鴻南	吉敷、平川、大歳	45,405人	23.2%	1,883人
南部	陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、小郡、秋穂、阿知須	58,497人	32.2%	3,659人
徳地	徳地	5,019人	55.5%	676人
阿東	阿東	4,755人	60.4%	650人

住民基本台帳（令和5年9月末現在）



基本計画

【基本方針】	【基本目標】	【基本施策】	【取組】	【主な取組内容】
家族や地域の「絆」で支え合い、暮らし続けられるまち	【基本目標1】 いきいきと自分らしく暮らす	1 介護予防の推進	① 健康づくりの推進	- 生活習慣病の発症・重度化予防のための健康づくりや介護予防に取り組み、健康的な生活習慣を身に付けるための保健事業の実施 - 健康診査やがん検診等の体制整備、自分に合った方法で、健康づくりに取り組むことができるよう、健康管理を支援
			② 介護予防の推進	- 高齢者自らの積極的な介護予防への取組を推進 - 地域において、高齢者が参加し、主体となって活躍できる住民主体の通いの場の創出 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル予防の推進
			③ 自立支援・重度化防止の推進	- 市民や介護サービス事業者等への自立支援・重度化防止についての普及啓発 - 本人の有する能力や生活環境に応じた介護予防ケアマネジメントを踏まえた通所型サービス、訪問型サービス、その他の生活支援サービスの提供及び定期的な実施内容の見直し
		2 社会参加と生きがいづくりの推進	① 生きがい活動の推進	高齢者の交流の場や生きがいづくりの場の適切な管理運営や活動支援、情報提供を実施
			② 社会活動、ボランティアへの参加促進	地域社会を支える担い手として期待されるボランティア活動に、多くの高齢者が参加できる仕組みづくりや活動の支援
	【基本目標2】 住み慣れた地域で安心して暮らす	1 地域包括ケアシステムの充実	① 地域支え合いの推進	- 高齢者の社会参加等を促し、高齢者を含む地域住民が「支える側」と「支えられる側」という関係を超えて共に支え合う地域づくりを推進 - 生活支援コーディネーターを中心として、地域の協議体において高齢者の身近な地域に多様なサービスを創出
			② 地域包括支援センターの機能充実	- 複雑化・複合化する高齢者の生活課題等へ対応できる包括的相談支援体制の機能充実 - 地域ケア会議を活用した高齢者の個別課題や地域課題解決に向けた協議や検討
			③ 在宅医療と介護の連携体制の充実	- 在宅医療や介護に関する理解促進と情報提供 - 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるよう、入退院における医療機関・介護事業所等の連携強化 - 本人が望む場所での看取りを行えるよう、人生の最終段階における意思決定支援
		2 認知症対策の推進	① 認知症への理解促進・認知症高齢者等の社会参加	- 認知症の正しい知識の普及啓発と早期相談・受診先の啓発 - 認知症の人の本人発信支援や社会参加の場の創出とオレンジサポーターによる認知症カフェ等の運営支援 - 認知症の人が安心して出かけられる地域づくり
			② 認知症高齢者や家族等への支援体制の整備	- 認知症地域支援推進員等による身近な地域での相談支援の強化及び家族支援 - 医療・介護サービス事業者の認知症の理解や対応力の向上のための研修会等の実施 - 認知症による行方不明者を早期に発見するための見守りネットワークの拡大
		3 在宅生活支援の充実	① 在宅福祉サービスの充実	日常生活における外出の支援等、高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスの提供
			② 権利擁護の推進	- 成年後見制度の利用を促進するための体制整備や持続可能な権利擁護支援の仕組みづくり - 関係機関と連携し、高齢者虐待の未然防止・再発防止に向けた取組及び早期発見・早期対応
			③ 住まい対策の推進	高齢者が安心して生活できる居住環境の提供やサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供を実施
			④ 安心な暮らしの総合推進	就労や防災、交通安全、デジタル技術の利活用等、高齢者を取り巻く様々な課題に、担当部署と連携して施策を推進
		1 介護サービスの充実	① 適切な認定と給付	- 介護保険被保険者資格を管理し、要介護認定調査や審査を実施 - デジタル化を見据えた調査・審査事務等の効率化と制度の普及啓発 - 給付費の適正化や事業所のサービスの質の向上、運営の適正化
			② サービス提供の基盤整備と介護人材の確保・育成	- 介護サービスの基盤となる介護サービス事業所の整備と介護人材の確保・育成支援 - 介護サービス事業所の災害・感染症対策の支援
			③ 介護保険制度の安定した運営	介護保険制度の安定した運営
	【基本目標3】 介護サービスを利用して安心して暮らす			